

「南島原の宝物を世界の宝物に」 ～南島原から世界遺産を～



「長崎の教会群」が国内推薦候補に選定

今年2月の推薦書の取り下げを受けて、再推薦に向けて準備を進めていく中で、日野江城跡が構成資産から外れることになりましたが、7月25日、国の文化審議会が開かれ、原城跡が構成資産に含まれる「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が、本年度の世界文化遺産推薦候補に選定されました。

今後は、2018年の世界遺産登録に向けて、万全な状態で世界遺産登録が実現できるよう、市としても全力を尽くします。

本市では、世界遺産登録に向けて、原城跡の保存、整備はもちろんのこと、日野江城跡についても「長崎の教会群」の価値を語る上で外すことができない貴重な歴史遺産として一体的に情報発信し、併せて保存、整備に努めています。



原城跡



登録に向けた動き

7月20日、南島原市世界遺産市民協働会議のメンバーを中心に市民が原城跡、日野江城跡の清掃ボランティアを行い、炎天下の中、約100人がごみ拾いや草刈りなどに汗を流しました。

約430年前のセミナリヨ授業を再現

南島原市世界遺産市民協働会議では、7月30日と31日の2日間、願心寺(北有馬町)で、セミナリヨ授業再現事業を開催しました。

この事業は、1580年にイエズス会の巡察師バリニャーノが導入したセミナリヨ規則にある日課表をもとに、戦国時代の日本で行われていたヨーロッパ方式の授業を再現したものです。

受講した生徒たちは、当時のセミナリヨで着用していた「帷子(かたびら)」の出で立ちで開校式に臨み、ラテン語や西洋音楽、茶道、そして天正遣欧少年使節団の功績について学びました。

受講したのは市内の中学生18人で、市では、この中から4人を選考し、来年1月に平成遣欧少年使節団としてイタリアへ派遣します。



い主を探している人は、事前にご連絡ください。

環境課

☎050(3381)5041

県南保健所 衛生環境課

☎0957(62)3288

北有馬町で高齢者の交通死亡事故が発生



7月27日午後7時21分ごろ、北有馬町内の交差点において、軽自動車と普通自転車の衝突による死亡事故が発生しました。付近では、昨年8月にも死亡事故が発生しています。

最近、市内では交通事故が多発しており、その原因のほとんどが「脇見・ぼんやり運転」による追突事故と出会い頭の事故です。

●車を運転する皆さんへ

- ・緊張感を保ち、脇見・ぼんやり運転をせずに、前をしっかり見て運転しましょう。

●歩行者の皆さんへ

- ・横断歩道がある所では、必ず横断歩道を渡りましょう。
- ・横断前、横断中は、左右の安全を確認しましょう。
- ・夜間は明るい服装を心掛け、必ず反射材をつけましょう。

■南島原警察署

☎0957(86)2110

南島原市 総務課

☎050(3381)5020

天草市内の対象の宿泊施設の証明印をもらうと復路のフェリー代、車両(5m未満まで)と同乗者2人まで無料で乗船できます。

○先着400組

※利用者の中から抽選で10人に天草特産品をプレゼントします。
※乗船の際、アンケートにご協力ください。

■天草地域フェリー航路利用促進協議会事務局

☎0969(27)6000

動物愛護週間



9月20日から26日は動物愛護週間です。島原獣医師会では動物について楽しく学べるイベントを開催します。

□9月25日(日) 午後2時~4時

※雨天決行

■県南保健所駐車場

(島原市新田町347番地9)

■ミニ動物園・ご長寿犬表彰・動物クイズ・犬のお手入れの仕方講話・ペットの無料健康相談所・犬猫譲渡会&里親募集掲示板

※譲渡会は、ほとんど成犬・成猫です。また、当日はお見合いのみで、実際の譲渡は後日。一般の人からの犬猫の持ち込みはできませんが、情報を掲示しますので、新しい飼

第1回 初心者向け 「健康ボウリングスクール」



□10月17日・24日・31日、11月7日・14日・21日
(計6回) 午後3時~5時

■島原センターボウル

料3,000円(6回分)

■シルバー層を中心とした一般の人

□0957(62)4161
■スポーツ振興課

天草地域フェリー航路 乗船促進キャンペーン



この機会に、平成30年の世界文化遺産登録を目指す「天草の崎津集落」や天草の観光スポットを楽しんでみませんか。

●実施期間(予定)

9月1日(木)~12月16日(金)

●対象航路

- ①口之津~鬼舟航路(島鉄フェリー)
- ②中田~諸浦航路(天長フェリー)
- ③牛深~蔵之元航路(三和フェリー)

●利用方法…キャンペーンチラシに往路の乗船証明を押してもらい、

お知らせ

有害鳥獣被害防止対策補助に係る要望調査

農作物のイノシシによる被害対策のひとつとして実施しているワイヤーメッシュ柵などの設置について、平成29年度の要望調査を行ないます。要望がある場合は、要望書を提出してください。

- 補助要件…農地の所有者または使用者で、3戸以上の作付けのある、まとまった農地(樹園地含む)
- 要望方法…実行組合長回覧または農林課に備えてある要望書に記入し、農林課へ提出してください。

□10月7日(金) ■農林課 ☎050(3381)5060

